

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026年度（令和8年度）から2029年度（令和11年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を9月22日(月)から10月21日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会9月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

(2) 市民意見募集の実施

【実施期間】令和7年9月22日(月)から令和7年10月21日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム*（右の二次元コードより）

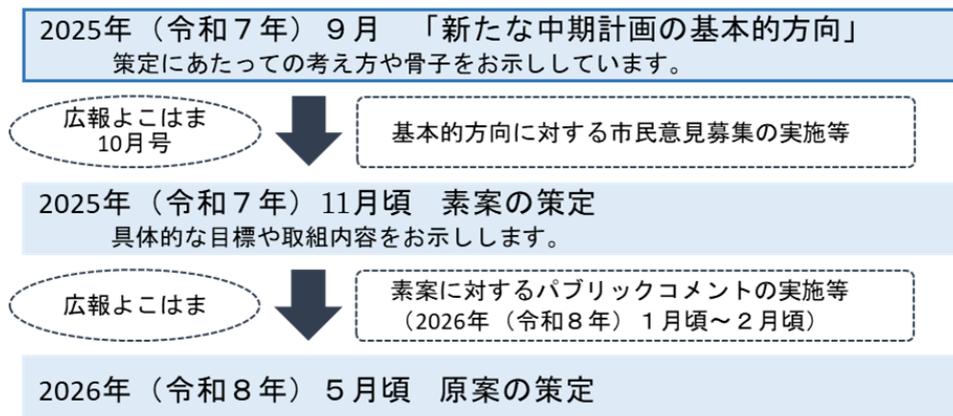
※9月22日(月)よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、〈14の政策分野からなる総合的な取組〉と〈横浜の成長・発展に向けた横断的な取組〉により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、

150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人々の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人々が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略 市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

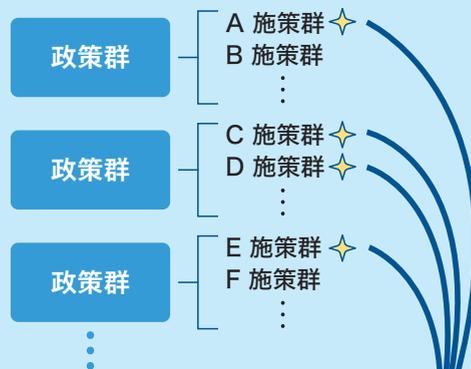
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」[★]

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の
安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・
コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・
文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・
にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見やお考えを教えてください。

※選択肢に のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 毎日の安心・安全 | <input type="checkbox"/> 高齢・長寿 | <input type="checkbox"/> スポーツ・文化 |
| <input type="checkbox"/> 防災・減災 | <input type="checkbox"/> 障害児・者 | <input type="checkbox"/> 産業・にぎわい |
| <input type="checkbox"/> 医療 | <input type="checkbox"/> 暮らし・ | <input type="checkbox"/> まちづくり |
| <input type="checkbox"/> 子育て | コミュニティ | <input type="checkbox"/> 環境 |
| <input type="checkbox"/> 教育 | <input type="checkbox"/> 交通 | <input type="checkbox"/> みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に のうえ、ご記入ください。

- 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年9月22日(月)から10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット
入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

- 横浜市 _____ 区
横浜市外

■年代

- ～10歳代 20歳代 30歳代 40歳代
50歳代 60歳代 70歳代 80歳代～

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等

11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃～2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 日時

令和7年12月2日(火) 14時～15時30分(13時15分開場予定)

(2) 場所

横浜関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

(3) 内容

・落語(一席)

出演:三遊亭 好楽 氏(落語家)(予定)

・終活に関する対談(終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える)

出演:三遊亭 好楽 氏(予定)

黒澤 史津乃 氏(株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役)(予定)

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方(先着1,000名)

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話:0120-101-350

FAX:03-6800-7769

【申込開始日時】令和7年10月14日(火)9時から

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にご利用いただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1団体あたり200セット(1箱)をお渡しします。

※100セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年10月17日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はありません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試し用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。できれば7日分の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください
※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
受取場所は、こちらから指定させていただきます。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) ビスケット 100 食入り	1,550 箱 (155,000 食) 程度
(2) おかゆ 20 食入り	950 箱 (19,000 食) 程度
(3) 保存パン 20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度
(4) 水缶 24 本入り	450 箱 (10,800 本) 程度
(5) クラッカー70 食入り	200 箱 (14,000 食) 程度
(6) スープ 45 食入り	150 箱 (6,750 食) 程度

【参考】

・ビスケット

① 1箱当たりの食数：100食

② 賞味期限：2026年8月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約26cm×37cm×19cm／約7kg

・おかゆ

① 1箱当たりの食数：20食

② 賞味期限：2026年1月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約30cm×44cm×9cm／約5kg

・保存パン

① 1箱当たりの食数：20食

② 賞味期限：2026年1月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約31cm×39cm×13cm／約2kg

・水缶

① 1箱当たりの本数：24本

② 賞味期限：2026年7月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約27cm×40cm×13cm／約8kg

・クラッカー

① 1箱当たりの食数：70食

② 賞味期限：2026年1月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

① 1箱当たりの食数：45食（卵、オニオン、みそ汁 各15食）

② 賞味期限：2026年7月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約30cm×30cm×18cm／約1kg

4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『[横浜市電子申請・届出サービス](#)』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうち、お申し込みください。

6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

7 配布日時及び配布場所

配布日は、令和7年11月19日、20日、21日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- (4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- (5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- (7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課 今野、帆高 Tel671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

①ビスケット 1,550箱（155,000食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2026年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×37cm×19cm／約 7kg



②おかゆ 950箱（19,000食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×44cm×9cm／約 5kg



③保存パン 800箱（16,000食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 31cm×39cm×13cm／約 2kg



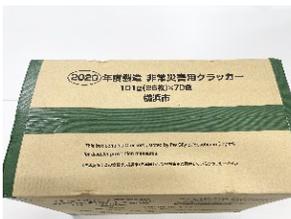
④水缶 450箱（10,800本）程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 27cm×40cm×13cm／約 8kg



⑤クラッカー200箱（14,000食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×50cm×37cm／約 7kg



⑥スープ 150箱（6,750食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各 15食)
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×30cm×18cm／約 1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

- ※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。
- ※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、**令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第3希望までお選びください。

※ 保土ヶ谷区は①～④、旭区は⑦～⑩の中からご選択ください。

①	令和7年11月19日（水）	10：00～11：30
②	令和7年11月19日（水）	14：00～15：30
③	令和7年11月20日（木）	10：00～11：30
④	令和7年11月20日（木）	14：00～15：30
⑤	令和7年11月21日（金）	10：00～11：30
⑥	令和7年11月21日（金）	14：00～15：30
⑦	令和7年11月25日（火）	10：00～11：30
⑧	令和7年11月25日（火）	14：00～15：30
⑨	令和7年11月26日（水）	10：00～11：30
⑩	令和7年11月26日（水）	14：00～15：30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっていますので、ご注意ください。

各配布場所の地図は、横浜市ウェブサイト^{*}に掲載していますので、ご確認ください。

※ 前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

申込団体の所在区	配布場所	配布場所の所在地
鶴見区 神奈川区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
西区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
中区 南区 港南区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
保土ヶ谷区 旭区	保土ヶ谷区役所	横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9
磯子区 金沢区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越してください。
- エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (電話) 045-671-2011

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」 申請期限延長にかかるお知らせについて【お知らせ】

1 事業の趣旨

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて8月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

3 補助金の概要

(1) 地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10月31日（金）まで → **【変更後】11月30日（日）まで**

- ・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、1団体につき1回です
- ・当補助金を10月1日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。
(8月下旬郵送済み)



←市WEB
活用事例紹介ページ

横浜市 防犯力向上



連絡先

(地域の防犯力向上緊急補助金について)
市民局地域防犯支援課
担当 小野寺、小澤
電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

(2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】 9月30日（火）まで → **【変更後】 10月31日（金）まで**

- ・10月1日以降申請が可能な補助メニューは、LED照明、エアコンのみです。
※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。
- ・LED照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和9年末で製造廃止予定のため、今のうちのLEDへの交換をご検討ください

(参考) 申請状況(9月5日時点速報値)

164件、98,327,000円(予算執行率 約61%)

※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。ぜひお早めにご申請ください。



←市WEB
補助制度紹介ページ
申請様式はこちら

横浜市 会館脱炭素



【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 申請書提出・問合せ】

事務委託先 横浜市住宅供給公社街づくり事業課

TEL : 045-451-7740 Eメール : yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

連絡先

(自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について)

市民局地域活動推進課

担当 佐藤、笹尾

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

第 74 回横浜市戦没者追悼式の開催について【出席依頼】

1 事業の趣旨

本市では、戦没者の御霊を慰霊し、平和の誓いを新たにするために、戦没者追悼式を執り行っており、今年で74回目を迎えます。

昭和28年3月に、横浜市慰霊塔竣工式と併せて、第1回横浜市戦没者追悼式が約2万人の遺族の参列のもと盛大に行われ、以降、比較的温暖で穏やかな晴天が続く11月1日に追悼式を行っています。

2 お願いしたいこと

【市連長】御参列及び献花をお願いいたします。

※追悼式当日は、略礼服等でお越しくださいますようお願いいたします。

3 式典の概要

(1) 日時

令和7年11月1日（土）午前11時から正午まで（荒天の場合は中止）

(2) 会場

横浜市慰霊塔前広場（神奈川区三ツ沢公園内）

(3) 来賓予定者（約40名）

横浜市町内会連合会会長、横浜市会議長、横浜市遺族会会長、神奈川県知事、神奈川県遺族会長、横浜市社会福祉協議会会長 等

4 その他

式次第等の詳細は、添付資料「第74回横浜市戦没者追悼式の概要」を御覧ください。

（裏面あり）

第 74 回横浜市戦没者追悼式の概要

健康福祉局援護対策担当

1 開催日時	令和 7 年 11 月 1 日 (土) 午前 11 時 00 分～午後 0 時 00 分 (荒天中止)
2 場 所	横浜市慰霊塔前広場 (神奈川区三ツ沢公園内)
3 主 催	横浜市
4 式典内容	(1) 開 会 健康福祉局長 (2) 国歌斉唱 (3) 式 辞 横浜市長 (4) 黙 と う (全員・1 分間) (5) 追悼の辞 (横浜市会議長・横浜市遺族会会長・ 神奈川県知事・神奈川県議会議長) (6) 平和の誓い (調整中) (7) 献 花 横浜市長、横浜市会議長、来賓、遺族 (8) 閉 会 健康福祉局長
5 参列遺族	約 180 人 (各区遺族会ほか)
6 招 待 者	約 40 人 (市会、福祉関係団体、行政関係)
7 参列遺族 送迎バスの 運 行	横浜駅西口かながわ県民センター前から送迎バスを運行 横浜駅西口～追悼式会場 午前 9 時 30 分～11 時 00 分 追悼式会場～横浜駅西口 午後 0 時 00 分頃～
8 広 報	・広報よこはま 10 月号に掲載 ・当日午前 6 時 59 分より開催有無をラジオ日本 (1422KHZ) で放送 ・ホームページへの掲載
9 実施体制	総 括 健康福祉局生活福祉部長 司 会 健康福祉局援護対策担当課長 市職員 約 40 人

令和7年度横浜環境行動賞「3Rまちの美化」功労者表彰式 実施概要

1 式典概要

- (1) 日時 令和7年11月5日(水) 14時00分から16時00分まで
- (2) 会場 市庁舎1階アトリウム
- (3) 受賞区分
 - ・3Rまちの美化功労者
 - ・環境事業推進委員永年在職者(10年、10年以上は5年ごと)
- (4) 出席予定者
 - ・出席受賞者 約200名(受賞者約300名のうち約6割出席を想定)
 - ・来賓 市会副議長、横浜市町内会連合会会長
 - ・本市出席者 市長、資源循環局長ほか

2 タイムスケジュール(予定)

- 13:30 受付開始
- 13:50 市長、市会副議長、横浜市町内会連合会会長到着予定
- 14:00 表彰式開始 受賞部門ごとに出席されている受賞者の氏名を読み上げ、市長より代表受領者8名に表彰状を授与していただきます。
- 14:50 主催者挨拶 市長
来賓祝辞 横浜市会副議長、横浜市町内会連合会会長
主催者紹介 資源循環局長
- 15:10 記念撮影 撮影が終わり次第受賞者退場
- 16:00 表彰式終了

3 事務スケジュール

- 7月下旬～8月 受賞者の決定、出欠確認
- 10月下旬 記者発表
- 11月5日 式典
- 11月下旬～12月 記念写真送付

アトリウム全体レイアウト図



【R5 表彰式の様子】



第 44 回かがやきクラブ横浜大会開催に伴う出席依頼について

1 事業の趣旨

かがやきクラブ横浜（横浜市老人クラブ連合会）は、市内に 1,315 クラブ、約 7 万 8 千人の会員を擁し、健康・友愛・奉仕を基本テーマとして、社会的意義のある様々な運動を展開し、地域に根をおろした団体としてその責務を果たしています。

本大会は、長年にわたってこの老人クラブの発展に寄与された単位老人クラブ会長の功績を称えるため、表彰を行うとともに、さらに老人クラブの充実・強化を図り、高齢者福祉の向上を目指すため、会員代表が一堂に会して開催するものでございます。

貴連合会のお力添えを賜りたく、市連会長様にご出席及びご祝辞をお願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【市 連 長】ご出席いただき、ご登壇及びご祝辞をお願い申し上げます。

3 第 44 回かがやきクラブ横浜大会の開催概要

- (1) 日時 2025 年 11 月 14 日（金）午後 1 時 30 分～4 時
- (2) 場所 ミズキーホール
- (3) 主催 かがやきクラブ横浜（公益財団法人横浜市老人クラブ連合会）
- (4) 共催 横浜市健康福祉局
- (5) 後援 横浜市町内会連合会（予定）
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（予定）
- (6) 参加者 約 400 人
 - ・被表彰者
 - ・来賓及び市老連役員
 - ・一般参加者（老人クラブ会長等）

4 第 44 回かがやきクラブ横浜大会の行事概要

- (1) 第一部：アトラクション（記念講演：ナグモクリニック総院長 南雲 吉則氏）
- (2) 第二部：式典
 - ア 開会
 - イ 横浜市歌斉唱
 - ウ 市長挨拶

エ 表彰式

- ・市長表彰（老人クラブ会長在職 15 年以上の方）
- ・理事長表彰（老人クラブ会長在職 10 年以上の方）
- ・理事長感謝（老人クラブ会長在職 5 年以上の方）
- ・会員加入促進特別表彰（会員加入活動に関して顕著な実績を上げた団体）
- ・横浜市老人クラブ連合会優良クラブ表彰
（他の範となる取組や効果的な取組を行っているクラブ）

オ 受賞者代表挨拶

カ 来賓祝辞

キ 来賓紹介

ク 理事長挨拶

ケ 閉会

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会
担当：事務局 総務課 外山・三佐川
電話 045-433-1256 /FAX 045-433-1257
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

第 45 回横浜市社会福祉大会の開催について（ご案内）

1 依頼事項

（1）ご案内

永年にわたり地域で福祉保健活動等に尽力いただいた民生委員児童委員やボランティア活動団体等の功績をたたえ、表敬、感謝をするために、11 月 18 日に第 45 回横浜市社会福祉大会を横浜市と横浜市社会福祉協議会の共催で開催いたします。

開催にあたり、各区連合町内会長を来賓としてお招きするため、案内状を送付します。（後日お送りします。）

（2）大会の内容

アトラクション

横浜市消防音楽隊による演奏

主催者挨拶

表彰式典

- ・横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰
- ・横浜市社会福祉協議会会長顕彰（表彰・感謝）

受賞者代表挨拶

来賓祝辞

閉会挨拶

2 大会日時

（1）日時 令和 7 年 11 月 18 日（火）

午後 2 時 00 分から午後 3 時 45 分まで〔午後 1 時 15 分開場〕

（2）会場 関内ホール（横浜市市民文化会館）

住所：横浜市中区住吉町 4 丁目 42 番地の 1

3 登壇について

横浜市町内会連合会会長におかれましては、登壇をお願いいたします。

4 添付資料

第 45 回横浜市社会福祉大会開催要項

健康福祉局企画課・福祉保健課

担当：楠田 佐藤・山口 服部

TEL：671-3662・4044

FAX：664-4739・3622